

長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針 《いわき市-富岡町、大熊町、双葉町、浪江町》

1. 避難者等の受け入れの状況

＜避難者の受け入れ＞

- ・ いわき市において、中央台高久、好間工業団地など市内 35 か所に設置された仮設住宅、借上げ住宅等に約 21,900 人が生活している。
- ・ 主な避難元市町村の内訳は、楡葉町が約 5,700 人、富岡町が約 5,000 人、大熊町が約 3,600 人、広野町が約 3,400 人、浪江町が約 1,800 人、双葉町が約 1,300 人。（平成 25 年 10 月 24 日時点）
- ・ 応急仮設住宅入居（約 21,900 人）の割合は、建設分が約 3 割、民間住宅賃貸分が約 7 割となっている。

※ 避難者数については、応急仮設住宅の入居者数（福島県調べ）によるものであり、原発避難者特例法に基づく届出者数とは一致しない

【応急仮設住宅（建設分）の入居状況】

（平成 25 年 10 月 24 日時点）

入居市町村	所在地(団地名)	設置戸数	入居戸数	入居者数
富岡町	平下高久(平下高久)	90	88	168
	泉玉露(泉)	220	210	425
	内郷宮町(内郷宮町)	80	80	80
	好間町上好間(好間)	62	56	135
大熊町	渡辺町屋野(渡辺町屋野)	88	85	170
	鹿島町下矢田(鹿島町下矢田)	91	84	165
	小名浜上神白(小名浜上神白)	63	61	132
	鹿島町下矢田(鹿島町下矢田第二)	50	44	97
	好間工業団地(好間工業団地第一、第二、第三)	362	347	765
双葉町	南台(南台)	259	231	393
広野町	中央台高久(高久第二、第三、第四、第七)	217	202	502
	中央台鹿島(鹿島)	18	18	44
	常磐関船町迎(常磐迎第一、第二)	140	127	326
	四倉町(四倉町鬼越)	230	211	475
	四倉町芳ノ沢(四倉工業団地)	103	88	174
楡葉町	中央台高久(高久第五、第六)	35	34	73
	中央台飯野(飯野)	16	14	40
	平上高久(高久第八)	123	123	257
	平下山口(高久第九)	202	192	413
	平上山口(高久第十)	200	200	464
	平作町(作町)	57	56	124
	常磐西郷町銭田(常磐銭田)	50	43	135
	平上荒川(上荒川)	250	236	473

	内郷白水町(内郷白水)	61	61	128
	四倉町細谷(四倉町細谷)	40	40	78
	小名浜林城(林城八反田)	106	104	236
	小名浜相子島(小名浜相子島)	40	36	68
川内村	四倉町(四倉町鬼越)	50	50	84
	小名浜大原(小名浜大原)	20	17	41
計		3,323	3,138	6,665

【応急仮設住宅(民間賃貸住宅分)契約及び入居状況】

(平成 25 年 10 月 24 日時点)

市町村	入居戸数	入居者数	市町村	入居戸数	入居者数
田村市	17	28	浪江町	856	1,788
南相馬市	312	657	楡葉町	1,252	3,171
川俣町	2	3	広野町	661	1,853
飯舘村	6	12	葛尾村	12	23
大熊町	988	2,298	川内村	98	217
富岡町	1,821	4,227	双葉町	466	924
			計	6,491	15,201

<公共施設等の受入れ>

- ・ いわき市内には、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町が避難に伴い役場機能を設置しており、楡葉町が中央台飯野三丁目に、双葉町が東田町二丁目にそれぞれ主な役場機能を設置している。また、富岡町が平字梅本にいわき支所（主な役場機能は郡山事務所）、大熊町が好間工業団地にいわき連絡事務所（主な役場機能は会津若松出張所）、浪江町が平字堂根町にいわき出張所（主な役場機能は二本松事務所）を設置している。
- ・ 双葉町が、町立幼稚園、小学校、中学校を、平成 26 年 4 月に、いわき市錦町御宝殿にて再開することを、平成 25 年 10 月 10 日に公表した。

2. 生活拠点の形成に向けた取組方針

(1) 復興公営住宅

- ・ 長期避難を余儀なくされる方に、避難生活を安心して過ごしていただくためには、仮設住宅等から早期に安定的な居住・生活環境に移っていただくことが重要である。
- ・ いわき市における復興公営住宅について、「第一次福島県復興公営住宅整備計画（改定版）（平成 25 年 7 月）」に基づき 1,800 戸の整備を行う。整備戸数については、今後の住民意向調査の結果等を踏まえ、適宜見直すこととする。
- ・ 現在、第一期整備分として、250 戸（小名浜地区：200 戸、常磐地区：50 戸）の整備を進めており、今般、第二期整備分として、138 戸の着手を予定している。残り 1,412 戸分については、現時点で建設場所は未定であるが、整備の具体化に向けて取り組む。
- ・ 入居者、周辺の避難者及び地域の住民が交流できる場として、原則、コミュニティ集会室等を整備し、コミュニティの維持、形成のためのハード整備を行う。
- ・ 避難者等に復興公営住宅に関する理解を深め、入居にあたっての参考にしてもらうため、住宅の先行展示施設を郡山市及びいわき市内に設置する。
- ・ 復興公営住宅及び関連施設の計画に当たっては、避難者や周辺住民の意向も踏まえて、検討する。

【復興公営住宅の整備予定】

	所在地	整備主体	戸数	住居形態	入居目標年度
第一期	小名浜、永崎地区	県	200 戸	集合住宅	H26 年度
	常磐地区	県	50 戸	集合住宅	H26 年度

	計	—	250 戸	—	—
第二期	平八幡地区	県	18 戸	集合住宅	H27 年度
	小名浜大原地区	県	60 戸	集合住宅	H27 年度
	小川地区	県	60 戸	木造 2 階建て	H26 年度
	計	—	138 戸	—	—
今後整備予定		—	1,412 戸	—	—
合計		—	1,800 戸	—	—

(2) 関連基盤

長期避難者の受入に伴う関連基盤の整備を検討する。

<道路整備>

- ・小名浜地区の復興公営住宅整備に伴い、県道小名浜四倉線の交差点改良等を行う。

なお、復興公営住宅や関連基盤等の整備にあたっては、いわき市の都市計画や個別のまちづくり計画との整合に留意する。

3. 生活拠点の形成に向けた支援策

(1) 避難者支援

- ・避難者のニーズに応じて、高齢者生活支援、健康管理、孤立防止、生きがいつくり、心のケア、雇用対策、交通手段の確保、避難者間の交流支援、避難元市町村交流、周辺住民との交流などの各種支援策を実施する。こうした支援策を実施するための施設の必要性もあわせて検討する。
- ・実施する事業については、県庁内生活拠点プロジェクトチームや、福島県と復興庁が主催するコミュニティ研究会において、専門家や関係機関の意見も聞きながら検討を進め、年内をめどに方針・施策を取りまとめる。
- ・各種支援策については、入居者の意見も取り入れて実施する。

(2) 届出避難場所証明

- ・長期にわたる避難生活において、民間契約等の際に避難者がその避難場所について証明することを求められる事例があるとの意見等を踏まえ、平成 24 年 12 月 19 日、総務省から避難場所に関する証明の発行について「届出避難場所証明事務処理要領」に係る通知がなされた。
- ・当通知を踏まえ、各避難元市町村では、申請者に対し当該事務処理要領に基づく証明書発行事務を実施しており、双葉町は平成 25 年 2 月から、浪江町、大熊町は平成 25 年 3 月から、富岡町は平成 25 年 4 月から発行を開始している。

【届出避難場所証明書の各市町村における発行数】

(平成 25 年 9 月 30 日時点)

市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)		市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)	
		人数	枚数			人数	枚数
いわき市	H25.2.1～	204 人	574 枚	川内村	H25.4.1～	80 人	84 枚
田村市	H25.2.15～	46 人	46 枚	大熊町	H25.3.1～	1,675 人	2,063 枚
南相馬市	H25.2.15～	861 人	1,218 枚	双葉町	H25.2.1～	—	1,222 枚
川俣町	H25.2.12～	36 人	36 枚	浪江町	H25.3.1～	—	3,383 枚
広野町	H25.2.15～	103 人	114 枚	葛尾村	H25.2.1～	140 人	167 枚
檜葉町	H25.4.1～	520 人	520 枚	飯館村	H25.2.15～	119 人	156 枚
富岡町	H25.4.1～	—	1953 枚	計		(3,784 人)※	11,536 枚

※人数の合計は富岡町、双葉町、浪江町分が入っていない

(3) 避難者の受け入れに伴う財政負担

- ・ 原発避難者特例法による避難者への行政サービスについては、避難している指定市町村の住民を対象として避難先の市町村が同法に基づく特例事務を実施している。当該特例事務等の実施に関して新たに生じる財政上の負担に対し、国が特別交付税措置を講じている。
- ・ 当措置については、個々の経費の積み上げ算定に代えて、避難住民一人当たりの単価を用いる方式に見直すこととしている。

本方針は、現時点のものであり、今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。